

# 第77回山形県総合美術展覧会公募規定

本展覧会には、高校生以上のどなたでも本人の創作した未発表の日本画、洋画、彫刻、工芸を出品することができます。

山形展会期 令和4年**9月3日**(土)から**9月19日**(月・祝)まで〔**9月12日**(月)は休館〕  
午前**10時**～午後**5時**(最終日は午後**4時**まで)

山形展会場 山形美術館

搬入日 **8月31日**(水)(午前**10時**から午後**5時**まで)

搬入場所 山形美術館(〒990-0046 山形市大手町1-63 ☎023-622-3090)  
※輸送の場合は**8月30日**(火)まで、県美展作品と明記のうえ山形美術館に必ず着くように送って下さい。

## 出品規定

- 出品作品は、本人が制作した作品で、公募展などで未発表の作品に限ります。
- 出品点数に制限はありません。**2点**以上出品する場合は同時に搬入または輸送して下さい。
- 出品手数料は一般は一部門ごとに**1点6,000円**、**1点増**すごとに**1,500円**、学生は**1点2,000円**、**1点増**すごとに**1,500円**とします。
- 県美連会員の出品手数料は一部門ごと**1点4,000円**、**1点増**すごとに**1,500円**とします。
- 作品に右の搬入目録を添えて出して下さい。
- 写真およびコンピューター等による画像処理した作品は認めません。
- 電力を使用した作品(照明を含む)は認めません。
- 作品の規格は次の通りとします。

### (1) 日本画、洋画

- 一般と無鑑査の作品の大きさは30号以上80号以内。但し、Sサイズは50号までとします。
- 80号およびS50号の正面額幅は5センチ以内とします。
- 作品は荷造りしないで下さい。
- 作品の表面は額より5mm以上下げること。
- 額面にはガラス、プラスチックなど付けないで下さい。ただし水彩、版画はプラスチックのみ可とします。
- 額枠などの不完全なものは受け付けません。
- 委嘱作品の大きさは20号以上S30号以内とします。

### (2) 彫刻

- 一般・無鑑査および委嘱作品の大きさは高さ180cm、幅150cm、奥行150cm、重量200kg以内を原則とします。
- 壁面を使用するものは、縦、横とも181.8cm(6尺)までとします。
- 展示に不備なものは受け付けません。

### 工. 地方搬入・搬出作品は木箱などに入れること。

### (3) 工芸

- 作品の重量は50kg以内を原則とします。
- 壁面を使用するものは、縦、横とも181.8cm(6尺)までとします。
- 展示に不備なものは受け付けません。
- 作品は必ず**1点毎に、木箱または段ボール箱に入れて出品して下さい(搬入時に開梱して作品を確認します)。**

### (4) 特殊な作品は写真または図面にて陳列方法を明示すること。

- 出品作品には右の出品票を裏面右上に貼って下さい(搬出希望地は山形美術館のほか第12項の指定した山形新聞各支社に限りです)。
- 一般公募作品は審査の上、入選作品を決定し優秀と認めた作品を表彰します。
- 入選入賞者の氏名は山形新聞紙上で発表し通知にかえます(9月3日付朝刊)。各部門、最高賞の賞金は**10万円**です。
- 県内各地区の作品で下記の指定山形新聞各支社に**8月29日**(月)午前**10時**から午後**3時**まで搬入したものは事務局で運送します。  
▽庄内地区=酒田支社、鶴岡支社 ▽最上地区=新庄支社 ▽置賜地区=米沢支社、長井支社
- 搬出入の費用及び荷造費は出品者で負担して下さい。
- 陳列された作品は移動、改変することはできません。
- ア. 陳列作品の搬出は巡回展終了後、山形美術館、もしくは第12項に指定した山形新聞各支社から搬出するよう搬出希望地を決めて下さい(日時は追って通知します)。**  
**イ. 選外作品は山形展開催中に山形美術館から搬出して下さい。山形展終了後、搬出をしていない選外作品については、出品目録、出品票に記載してある住所へ返送いたします。経費については出品者の負担とします。**
- 陳列作品は巡回展終了まで理由の如何にかかわらず搬出できません。ただし事務局の判断により損傷のおそれのある作品、その他都合により一部巡回しない作品もあります。
- 応募作品は慎重に取り扱いますが、不慮の損傷について主催者はその責を負いません。必要に応じて、各自保険に加入して下さい。
- 所定の期日内に搬出しない作品は運賃着払いで返送します。**
- この規定に改めることがあったときは、山形新聞紙上に発表します。
- 本展の搬入目録に記載いただいた個人情報、搬入出・審査・表彰など、本展の運営に必要な範囲内で利用します。

## 巡回展

米沢展	9月21日(水)～9月26日(月)	よねざわ市民ギャラリー	大石田展	10月26日(水)～10月31日(月)	虹のプラザ
長井展	9月30日(金)～10月3日(月)	長井市民文化会館	新庄展	11月2日(水)～11月7日(月)	新庄市民プラザ
河北展	10月5日(水)～10月10日(月・祝)	河北町民体育館	酒田展	11月9日(水)～11月14日(月)	酒田市美術館
寒河江展	10月12日(水)～10月17日(月)	寒河江市文化センター	鶴岡展	11月16日(水)～11月21日(月)	鶴岡アートフォーラム
村山展	10月19日(水)～10月24日(月)	村山市民会館			

主催	山形新開 山形放送 山形美術連盟 山形美術館 巡回展開催地教育委員会	後援	山形市 山形市教育委員会 山形県芸術文化協会 山形県造形教育連盟
共催	山形県 山形県生涯学習文化財団	協賛	べんてる株式会社 山形新聞社内 ☎(代表)023-622-5272

県美連入会希望の方は搬入日も会場で受け付けます(本年度県美連会費未納の方は搬入日に会場受付で納入して下さい)。

## 第77回山形県総合美術展覧会搬入目録

現住所	〒			電話(連絡先)	自宅携帯	美連会員	一般	学生
氏名	年齢	歳	勤務先または学校			搬出希望地 ・山形美術館 ・支社〔酒田・鶴岡 新庄・米沢 長井〕 ○印をつけて下さい。		
	受付番号	題名(ふりがな)			部門	種別	大きさ	
1	※							
2	※							
3	※							
4	※							
備考	県展受賞回数			県展入選回数			委嘱	無鑑査
	① 2部門にわたり出品する時は搬入目録を別にして下さい。 ② 水彩、油、あるいは石膏、木彫、金属などの別を種別欄に書いて下さい。 工芸作品は、鍍金、彫鍛金、陶磁、漆、染織、木、竹、人形、革、ガラス、七宝、紙、石、その他いずれかを書いて下さい。							

注 電話(連絡先)は、受賞の連絡時に使用しますので常時連絡のとれる電話番号を記入して下さい。

※印以外は詳細に必ず記入して下さい。

搬出希望地のない作品は受け付けません。なお搬出希望地は山形美術館のほか第12項の指定地に限ります。

※受付が済むまで切り取らないで下さい。

※番号を除き記入して下さい。

## 作品預り証

第77回県美展

殿				
部門	番号	題名	大きさ	返却済印
日・洋・彫・工				
日・洋・彫・工				
日・洋・彫・工				
日・洋・彫・工				
(搬出)		この証と引替に作品をお渡しします。選外作品は会期中に搬出して下さい。入選作品は会期終了後、指定場所から搬出して下さい。(日時は追って通知します)		

## 領収証

第77回県美展

出品手数料 円

但点数 点

上記の金額領収致しました

殿

令和4年 月 日

山形県総合美術展覧会事務局

## 出品者証

第77回県美展

殿

山形美術館

1

2

- 出品者に限りこの証で山形美術館での本展を2回ご覧になれます。  
※巡回展ではご使用いただけません。

・(ア) この票紙(A)、(B)に各項記入すること。

・(イ) (A)に糊付けし作品の裏面右上に貼付すること。

・(ウ) (B)は糊付けせず切りはなさないこと。

(搬出希望地を書かない作品は受け付けません)

第77回県美展(A)	No.2	氏名	題名	搬出希望地 山形美術館 ・支社〔酒田・鶴岡・新庄〕 米沢・長井 ○印をつけて下さい。	受付番号	作品裏面の右上に貼付する(切り取らぬこと)	第77回県美展(B)	No.2	氏名	題名	搬出希望地 山形美術館 ・支社〔酒田・鶴岡・新庄〕 米沢・長井 ○印をつけて下さい。	受付番号
		住所							住所			
	住所											

第77回県美展(A)	No.1	氏名	題名	搬出希望地 山形美術館 ・支社〔酒田・鶴岡・新庄〕 米沢・長井 ○印をつけて下さい。	受付番号	作品裏面の右上に貼付する(切り取らぬこと)	第77回県美展(B)	No.1	氏名	題名	搬出希望地 山形美術館 ・支社〔酒田・鶴岡・新庄〕 米沢・長井 ○印をつけて下さい。	受付番号
		住所							住所			
	住所											